

令和7年度第1回京丹後市文化財保存活用地域計画推進協議会
会 議 録

I 開催日時 令和7年12月25日(木) 午後1時00分～午後2時30分

II 開催場所 峰山地域公民館 第2会議室

III 出席者 丸田智代子会長、松原典孝副会長、梅田利也委員、諫早直人委員、
岡田実希委員、藤田泰弘委員、増田俊彦委員、中村秀雄委員、
辻壽和委員、石崎善久委員

(※諫早委員、石崎委員はオンライン)

事務局 松本明彦教育長、村田雅之課長、奥勇介主任、糸井智哉主事

欠席者 上杉和央委員、小松裕美子委員、中井成美委員、小林朝子委員、
末次一子委員

傍聴人 0人

IV 次第

1 開会

2 議事

(1) 会長・副会長の選出について [資料1・2]

(2) 「京丹後市文化財保存活用地域計画」の実施調書について [資料3]

(3) 計画推進にかかる報告事項 [資料4・5-1・5-2・6-1・6-2]

3 その他

4 閉会

V 議事要旨

1 開会

<事務局>

本日は、公私とも御多忙のところ、御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

またこの度は京丹後市文化財保存活用地域計画推進に関わります本協議会委員への御就任を賜りまして、重ねて御礼を申し上げます。

定刻となりましたので、ただいまから令和7年度第1回京丹後市文化財保存活用地域計画推進協議会を開会いたします。

開会にあたりまして、京丹後市教育委員会から、松本明彦教育長が御挨拶申し上げます。

<教育長>

皆さんこんにちは。

第1回の京丹後市文化財保存活用地域計画推進協議会ですが、本当に年の瀬の押し迫ったこの時期に、また足元の悪い中御出席いただきまして、本当にありがとうございます。

学校現場では、このところインフルエンザが猛威を振るっておりまして、なかなかすべての学校・学級が登校するという事になっていない中で2学期を終えていく、そのような状況になっております。また、昨今の夏の熱中症対策で、本年度から小中学校は夏休みを8月31日までに戻しました。その関係で授業日について、今年初めてなのですが、今日までが2学期ということで、本日終業式というような状況になっております。

さて、文化財の保存活用に関わりましては、今年度は大きく動いた年だと思っております。

まず4月26日には、長年整備を続けて参りました網野銚子山古墳の整備が完了したということで、オープニングイベントをさせていただきました。内外から多くの方々に御参加いただいて、無事オープニングのセレモニーをすることができました。これもひとえに委員の皆様のご協力もあつたことだと思っております。本当にありがとうございます。今後は、皆さんからも御意見いただいておりますように、より「活用」の視点を持って進めていけたらと思っております。

また、昨年度から今年度にかけて、丹後震災記念館の耐震化・利活用の検討についても進めてきております。この間、様々な耐震化や、利活用していくにはどうしたらいいのかという点で御意見をたくさんいただいていたところです。その中には、峰山町では機運が高まっているけれども、市の周り、例えば網野町や久美浜町など他の町でそこまで意識が高まっているのだろうかという御意見をいただいております。やはり、そうしたものを利活用していく上では、市民全体の意識の醸成を図っていくことが重要だろうという御意見です。

そういう中で、まずは意識を醸成していくには、子供たち、そしてその保護者の方々に理解していただくのが早道なのではないかという御意見をいただき、11月から学校の方に震災の写真をいくつか展示しております。これを2週間ずつ各校で展示しながら、再来年の100周年の3月7日まで巡回していくことにしております。その展示を子供たち、並びに保護者や地域の方に見ていただくことで、意識を高めていくことができるんじゃないかということで、今、大宮中学校、そして大宮第一小学校と回ってきました。これからずっと、100周年に向けて機運を醸成していくための取組をしているところであります。

このように大きな動きはございますけれども、今日の推進協議会の中では、令和5年度に立てました地域計画で示しておりますアクションプランにつきまして、令和7年度分の主な事業の説明を行わせていただきたいと思いますと思っております。

ぜひとも皆さんの忌憚のない御意見をいただきながら、来年度に向けてよりよい方

向性が見いだせますよう御協力をお願い申し上げまして、開会の御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

<事務局>

ありがとうございます。

次に、本日の資料の確認をさせていただきます。お手元の資料を御確認ください。

大変多くの資料をお手元に送らせていただいております。その都度、事務局の方から説明を申し上げる際には資料番号を申し上げた上で進めさせていただきますので、もし確認時に御不明な点がありましたら、気兼ねなく事務局におっしゃっていただけたらと思います。よろしく願いいたします。

それからお手元の会議次第ですが、当初、大宮庁舎の方でさせていただく予定が、急遽こちらになったということで、訂正できていないところが少しございます。次第の場所につきましては「大宮庁舎食堂」と書いていますが、今日ここは「峰山地域公民館の第2会議室」でございます。それから次第の下の方、資料4といたしまして「令和6年度の」と書いていますが、申し訳ございません、こちらは「令和7年度」が正解ですので、御修正の方よろしく願いいたします。

また本日は、オンラインによるZOOMを併用して会議を開催させていただいております。本日、諫早直人委員、石崎義久委員はオンラインで御参加をいただいております。よろしく願いいたします。

また本日、上杉委員、小松委員、小林委員、末次委員、中井委員より御欠席の連絡をいただいております。御了承ください。

まず初めに、先ほども申し上げましたこの会議の開催にあたりまして、多少変更させていただいたということがございますが、それよりも何よりも、第1回目の会議の開催を6月の委嘱に向けて皆様をお願いをさせていただいている中で、本来こういった会議というのはもう少し早い段階で開催をするべきものでございました。事務処理などの遅れにより開催が大幅に遅れましたことを、誠に申し訳ございませんでした。今後は同様のことがないように、運営体制を見直して確実な進行・準備をさせていただきたいと思っておりますので、まずもってお詫び申し上げます。

本日は、任期更新後の第1回目の協議会となりますので、本来であれば委員の皆様全員に教育長から委嘱状をお渡しするべきところではございますが、今回は机上配布にて委嘱状を交付いたしておりますので、御理解のほどお願いいたします。なお、本日欠席の委員の方、オンラインで参加の委員の方には、別途郵送等でお送りをさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。

改めて任期につきましては、令和7年6月1日より令和9年5月31日までということで、2年の間お願いしたいと思っております。

また、今回協議会の委員として全ての方が15人という形をお願いをさせていただきました。お手元の資料1に名簿を準備しております。委員の方におかれましては、様々な立場の方にお集まりをいただいております。この中で初めての方もおられます

ので、初めて御参加いただく方には大変恐縮ですが、一言御挨拶、自己紹介をお願いできたらと思います。よろしいでしょうか。急なことで申し訳ございません。

(新規委員自己紹介)

<事務局>

よろしくお願いいいたします。ありがとうございました。
それではこちら事務局側の紹介をさせていただきます。

(事務局紹介)

2 議事

(1) 会長・副会長の選出について [資料1・2]

<事務局>

それでは議事の方に入らせていただけたらと思います。
3の議事、会長・副会長の選出を行います。資料2を御覧ください。
今回お願ひしました「京丹後市文化財保存活用地域計画推進協議会設置要綱」というものになります。
1ページ目にあります要綱第5条の規定に、「協議会に会長及び副会長を置く」、第2項に「会長及び副会長は委員の互選により決定する」とあります。会長・副会長は委員の互選で決めることとなっておりますが、どのようにさせていただいたらよろしいでしょうか。もし差し支えなければ事務局に一任させていただいてもよろしいですか。

(異議なし)

<事務局>

事務局といたしましては、前期に引き続き、会長に琴引浜ガイドシンクロの丸田智代子委員、副会長に兵庫県立大学地域資源マネジメント研究科の松原典孝委員にお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

(一同拍手)

<事務局>

ありがとうございます。
それでは早速ですが、丸田会長、松原副会長は会長・副会長席へ移動をお願いいたします。

(席移動)

<事務局>

ありがとうございます。それではここで丸田会長、松原副会長に一言ずつ御挨拶をお願いできたらと思います。よろしいでしょうか。

<会長>

皆さん、こんにちは。

年末の本当に忙しい時に、私も会議をいくつも抱えておりまして、そんな中、今日ここに出させていただきます。ほぼ自分の中では今年度の活動をそれぞれ自分もやってきておりまして、その中で第1回目ということで新鮮な気持ちで、皆さんスムーズに会議が終了するよう御協力をよろしくお願いいたします。

<副会長>

皆様、こんにちは。

ジオパークの方ではアカデミックディレクターをやっております、今年度ジオパークの方は行動計画・基本計画改定の年でありまして、その行動計画・基本計画の方向性も、地に足のついたような形で、こちらの京丹後市の文化財の計画とかにも沿うような形で作っていきたいと考えておりますので、こちらの方も御協力お願いいたします。

副会長ということで、助けになるようにと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

<事務局>

ありがとうございました。

次に、会議録確認者の指名に移ります。

本協議会で協議した内容は会議録というものを作成しまして公開をさせていただきます。後日、会議録を確認いただき、署名をいただく委員を指名したいと思います。事務局といたしましては名簿の順番で、かつ地元の委員の方をお願いさせていただきたいと考えていますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

<事務局>

ありがとうございます。それでは名簿の1番、梅田委員お願いできますでしょうか。

(梅田委員承諾)

<事務局>

ありがとうございます。

それでは引き続き次第に沿って議事を進めさせていただきます。ここ以降の進行につきましては会長にお世話になりたいと思いますので、よろしく申し上げます。

(2) 「京丹後市文化財保存活用地域計画」の実施調書について [資料3]

<会長>

本日、予定は14時30分までを予定していると聞いておりますので、円滑な議事の進行に御協力をよろしくお願いいたします。

次第に沿って、「京丹後市文化財保存活用地域計画」の実施調書について、資料説明をお願いいたします。

(事務局より資料説明)

<会長>

ありがとうございます。これらの内容について委員の方から御意見や御質問があれば、お願いいたします。初めての方も何か御意見あれば。

<委員>

多分毎回同じこと言うんですが、いっぱい措置を決めていただいて、「こういうことをするんだよ」「これに予算かけるんだよ」ってことは言っています。最初、最初に少し言っていました。「何が実現しますか」「それはどうやって測りますか」というところを私は一番聞きたい。でないと、「これにお金をこれだけかけました」「やりました」だけ聞いていても評価しようがないと思います。もう一つは、僕らがどこでどう知恵を出せばいいかわからないんです。「ここは困っています」って言っていた方が、会議で話をする意味があります。今度年度末の評価を出されると思いますけれども、その時にはそういった議論ができるような形で出していただけるとありがたいと思います。

<副会長>

よろしいですか。関連して、今回具体的にどういうことが成果としてできてるのかって説明が、資料4でまた詳しく出てくるということですよ。

<事務局>

はい。主要事業で今進めていることの報告というものは次の資料4で、もう一度詳しく話をさせていただく部分になります。

<副会長>

A3の措置のところ、例えば「震災関連遺構の適切な保存・活用」のところでもいろいろ書いてありますけども、その中の具体的なものの1つとして、例えば資料4の(5)の丹後震災記念館耐震化とかいうのが含まれているということによろしいですか。

<事務局>

そうです。おっしゃる通りです。

今、いただいた「どういうふうにこの計画の進捗を図っていくのか」というところは事務局の方でも大きな課題だと思っています。毎年年度末の会議でこの措置の達成状況というのを出させてもらっていますが、措置1個1個の達成状況はわかるんですけど、それが計画全体として見たときにどうなんだというところが、それをどのように測るのかというのがすごく難しいところです。事務局の方でもいつも考えながらそこをさせていただいてるところではあります。その辺もまた年度末の会議のときに、もし事務局から出させていただく資料を見て思うところがあったら、また御意見いただければというふうに考えているところです。

<副会長>

もう一つこれに関連して、多分すごい莫大な量を整理管理しなくちゃいけないと思うんですけども、文化財保存活用課以外の、例えば観光振興課とか生涯学習課とかいろいろなところがそれぞれ自分たちの活動がどういうふうになっているのかっていうのを把握するってすごい大変だと思います。何かそういうシステムとかないんですかね。誰もがアクセスできる、オープンなデータベースみたいなのが常に誰でも見れるようになっているとか。毎回多分その文化財保存活用課の皆さんが「こうなってます」ってすべての課へ説明に行くのって無理だと思うんですよ。何かそういう京丹後市全体のシステムだと思うんですけど、そういうのがあるとわかりやすいです。ジオパークの方もそれで困っているというか、うまくできてなかったりするのです。

<事務局>

今のやり方も検討してみたいと思います。確かにこの措置を作るときは、毎度各課に説明をして「これを書いてください」ということで案内していますが、それでもちろんこの措置ができ上がってるんですけど、どうしてもこちらからの発信ばかりになってしまって、各課が自分ごととしてこの事業をやっていくというところに結びつきにくいのかなというところがあります。その辺のシステム的なところも、是非考えてみたいと思います。

<委員>

この評価表の最初のページ、2番目の「調査成果が活用しやすい環境づくり」というところで、ぱっと見たら丸がないんですね。つまり、これは「次期」だということですね。これを実施するのは次期だというふうになっていて、現在は評価は当然しないというふうになってるんですけど、よくよく読んでみると、「これまでの調査結果の保存・管理を進めるため、調査成果の整理、デジタル化などを進める」という、具体的にはそういうことも書いてあるんですけど、これ文化財保存活用課の日常業務そのものですね。これは何で「次期」になるんだろうなど。それでパッと見たら、文化財保存活用課の横の大学のところに丸が入っている。つまり、何らかの次の調査のための項目とは思えないんだけど、でもこの項目って日常普段の活動そのものじゃないかと思うんでね。この辺の齟齬みたいなもの、あるいはこういう評価の方法を作った人って誰だというふうに思うんですけどね。これおかしいぞというふうに私は思っています。いかがでしょうか。

<事務局>

これは、先ほど申し上げた通りこの「課題から備考」の左側の部分というのは、この計画を作ったときに決めているところで、その段階で既に「次期計画でやっていくもの」として書いていた部分になります。作った段階のあくまで見解です。やっていく中で、今おっしゃる通り、この3Dの話などはそれこそ後で出てきますが、震災関係で今、震災記念館の3Dを撮ったり、震災関係資料の写真撮影・デジタル化をしたり、そういったことは今もやっていることです。この計画を運用する中で、当然そういう齟齬が1個1個おそらくこれだけじゃなくて出てくるんだと思います。

そういうところは、軽微なものであれば途中途中で軽微な変更が文化庁の方に相談したら利きます。あとは大きく変わる部分に関しては、次期計画の段階でそれを見直して作り直していくといったことになってくるのかなと思っています。現状は次期計画でやっていくものとして書かれているので、右側の実施内容等のところもスラッシュという形になっているんですけど、ここは見直す必要があるかなというふうに思っています。

<委員>

つまり、こういうような評価表そのものに大きな誤りがある可能性があるっていうのは、やっぱり頭に入れておかないと具合悪いなと思います。つまり、これがどういうものなんだというようなことは、やっぱり考えながら見ようと思います。

それから次の質問なんですけれども、再来年の3月に震災100年になるというんですね。この計画を見たら震災記念館は書いてあるんですけど、例えば小学校だとか、あるいは口大野の旧役場とか、あるいは峰山の商工会館。つまり、100年というのに、震災を受けて建った建物というのが除外されているのはなぜかなど。なぜ震災は震災記念館だけに集約するんだということを思うんですけど、いかがですか。

<事務局>

その辺確認して、抜けているようであれば改めて確認したいなと思います。

前回の推進協議会でも、戦争遺跡、要は近代の部分に関する遺産をどうするかというところの措置が、現状この文化財保存活用地域計画にはないというところで、その辺をまた次期計画のところで組み込んでいく必要があるのかなと思っています。近代化遺産、近代の遺産に関して、今の口大野村役場もそうですし、そういったところの措置というのは必ず必要になってくるのかなと思っています。その辺は整理した上で、ないのであれば次期計画に盛り込んでいく形になるのかなと思っています。

<教育長>

でも最初の計画のところは別に変えなくてもいいけど、動き出しているなら右側のところにそれなりの成果はどうだって書くのは問題ないと思います。

<事務局>

はい、まさにそうだと感じておりますので、そこは先ほど説明したように、今年度やるはずはなかったものができてしまっているという現状もやっぱりありますので、そこはできたところ、できないところはできないところ、ということを今度の年度末の会議のときに胸張って言えるようにしていきたいと思っております。

先ほどありましたなぜ記念館だけ特別視しているのは、どうしても今回の地域計画の中に「災害の歴史と記憶を伝える」という措置の中に、丹後震災100年っていうのと、それを象徴する建物である丹後震災記念館というのは、特出しとして出した経過があると認識しております。

ただ、今おっしゃったように口大野村役場ですとか、あまり知られていませんが峰山の今「羽衣ステーション」と呼ばれている昔の商工会館、かつて昭和3年だったかと思いますけど峰山税務署としてスタートした建物ということで、震災復興建築の1つであると言えるものです。個別具体を言っていないまでも、「歴史的建造物の活用」という部分はこの措置の中にも実は1-2-5に口大野村役場は書いてあります。そういったところで歴史的建造物をどう活用しようかっていうのは挙げておりますので、そういったところにはまってくるものでもあるのかなと。例えば峰山小学校、今おっしゃっていただきましたけど、そういった建物も全般としていけるのかなと思っておりますので、またよろしくをお願いします。

<委員>

峰山小学校ってやっぱり大きいですよ。郡役所の真ん前ですよ。だから峰山小学校はここに書かれていないとおかしなことだなあと個人的には思うんですよ。

亡くなってしまったのは峰山だけじゃなくて、網野の方が灰燼に帰したと言っていると思います。峰山はもっとひどかった状況でしょう。4人に1人が亡くなっているわけです。もっと亡くなっていた可能性もある。だからそういう点では峰山小学校とい

うか、峰山の盆地の被害っていうのは莫大なんですね。多分、日本の近代が受けた震災の中で一番ひどかった。それを総数で言ったら関東大震災があるわけですから、あそこに及ぶことはないんですけども、当時の自治体の率で言うと4人に1人が亡くなっているというのはとんでもないことで、関東大震災の比じゃないですね。本当に灰燼に帰したわけですから。そういう点では府の事務所があった震災記念館というのもわからないわけではないんですけども、何でここに峰山小学校が出てこないんだろうなっていうのはとても不思議に思えてならないんですけど、どうですか。

<副会長>

追加でよろしいですか。ちゃんと震災復興建築群そのものの調査と評価っていうのをもう1回しないといけないのかなと思うんですよね。峰山小学校って指定はされていないけど登録文化財にもなってないんですよね。

<事務局>

なってないです。

<副会長>

豊岡は100年に合わせて兵庫県の県民局が主体となって復興建築の再調査をして、いくつかもうすでに国登録になったんですけど、追加で登録させて、そういったものをちゃんとアーカイブ化してさらにガイドで活用しようという動きをしたわけです。だからもしこちらでもそういうのをしっかりやるというのであれば、何か組織的にそういう調査で評価して、場合によっては登録、指定が厳しいと思うので登録で増やしていくみたいな活動もいいのかなと思います。

<教育長>

丹後震災記念館の耐震化・利活用に関する方針書の中にはちゃんと入っています。そういうところをまた資料として委員の皆さんには見ていただけたらいいと思います。

<副会長>

建物が商売に繋がってないとなかなか難しいですよ。城崎温泉は復興建築を結構登録文化財にしたんですけど、それはもう登録文化財にした効果で客が増えるし、値段を上げられるからという戦略ですよ。

<委員>

文化財になっても、継続が難しい。本当に古くていいものだけど、経営が厳しいので、守りもできないようになっている。その辺、総合的にやっていかないと上手くいかないのかなと思います。

<会長>

それこそ最初に丹後震災100年の事業のお話をされていて、峰山の丹後震災記念館が何でそこだけみたいなのもありますが、結局、丹後震災を受けたいろんなエリアで、例えば掛津だったら白瀧神社の鳥居の残った石柱とかがあるんですよ。そういう意味では子供たちが100年を迎えるにあたって自分の住んでいるところにそういうものがあるんだよという洗い出しにすれば、丹後震災がみんなの共感を得るんじゃないのかなと。それが指定されるかどうかはまた別の問題であって、自分たちの住んでいるエリアで100年経ってなおかつそれが残っているものを探そうとか、子供さんたちの事業の一環であれば、また自分ごとになると思います。何事も今の時代、自分ごとにするのが一番難しいと思うんですけど、今話聞いておりまして、掛津もあったと思いました。

<委員>

久美浜はまた違った考えを持っておられるかもしれませんね。つまり、今までの近代の震災を経験した中で、久美浜にとっては北但馬地震の方が大きかったですよね。

<副会長>

久美浜は、北丹後地震の時も揺れとしては結構大きくて、北丹後地震で倒壊率が下がるんですけど、下がっている理由は、北但馬地震で壊れた建物を作り直したので新しいから壊れてないんですよ。だから、先に来たやつの方が古いから壊れているんです。

<委員>

久美浜自体はそれほど大きなダメージではなかったという話を聞くことはありますね。

<副会長>

半壊率は結構高いんですよ。だから全壊率が減っているのは建物が新しく更新されているからで、両方とも耐えているのは稲葉本家みたいなお金持ちの家で、木下酒造も大丈夫です。

<委員>

なるほど。本町通りは結構被害があったわけですよ。

<委員>

最初に言っていた年度末の評価の話に戻りますが、震災100年はいいいんですが、物として残しましょうというよりは、最初に先人の息遣いをどう感じるか伝えるかと

というのが多分この会で議論したテーマだったと思います。そこに向けて何が実現したかという話だと思います。そこからすると、震災100年はいいいんだけど、その時に誰がどうした、あるいはその後どうしたっていう話。ひどい状態から復興したそのプロセスが重要だと。関東大震災では震災に乗じて起きたような事件がありました。丹後ではあったのか。その辺、振り返って価値がある情報というか、そういう形でないと、結局、記念館は峰山だしっていう話になってしまうんじゃないかと思います。そういったことをどう伝えるコンテンツがあって、それをどんなふうに伝えたかっていうふうになると思うんですが。何が伝わったか、どう伝えるかっていうことが一番重要だと思います。

<委員>

皆さんおっしゃる通り、震災の話は何回も峰山で聞きますけど、戦災の話は聞かないんですね。飛行場がありましたという話。峰山のここにありましたけれども。とは言いながら、やはり震災というのはひどかったと思います。家が潰れてしまって。隣の家のおじいちゃんがこうだったとかそういう話を全部含めたら、やっぱり峰山にとって震災っていうのはすごい問題だったんだなと思います。街は焼き尽くされたので、そういう点では峰山にとって戦争あったけれどもやっぱり震災がすごいんだなと思います。

(3) 「京丹後市文化財保存活用地域計画」の実施調書について

[資料4・5-1・5-2・6-1・6-2]

<会長>

ありがとうございます。

そうしましたら、次の方に進ませていただいてよろしいでしょうか。次の議題(3)計画推進にかかる報告事項について、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局より資料説明)

<会長>

ありがとうございます。では早速質問させていただきます。

3番の網野銚子山古墳のオープニングイベント、参加させていただきましてありがとうございました。活用という面で、イベントが終わった後に文化財保存活用課にお聞きした時に、銚子山古墳を例えばイベントで使うにはどういうふうな手続きがいるのかという整備を、そのルールを作らなくてはいけないという話がありました。その進捗状況はどうかということ。それから、この日本海三大古墳めぐりのスタンプラリーなんですけど、宿の方とかにも置かしてもらいまして、終わったばかりですので、これもまたどういう人たちが使われて、地元の人とか外からの人とか観光客がど

れくらいとか、地元の人たちがどれくらい関心を持ったかというデータが多分次の会議には出てくるのかなというのを期待しています。

それこそ銚子山古墳をもしイベントで使いたいとなった時のことは何か進んでいますか。

<事務局>

ありがとうございます。

銚子山古墳は、史跡という位置付けでありますので、通常でいう市のいわゆる施設、例えば行政財産というものがありますけども、そういったものを一般的に使うときには許可が要るみたいなのがありまして、それと同じようなことかなということオープンイベントのときに聞かれた職員がそのようなことを言っていたのかなというふうに想定しています。

実はそれからさらにその事務を進める中で、史跡というものは基本的にこうしてはいけないというものはもちろんあるんですけども、そもそも網野銚子山古墳を整備する過程で、整備し終わった後には人に来て欲しいという思いで作っていますので、それに関する一定の手続きを簡略化したような管理規則的なものを先般作り上げました。文化財の方が窓口となって、今イベントっていうふうにおっしゃいましたけども、そのイベントの内容をお聞かせいただいた上で、その申請内容を見させていただいて使っていただくというような形にしようということで、もう既に出来上がっておりますので、また具体的にお話は個別で聞かせていただけたらなと思います。

<会長>

多分一般の市民の人たちはそういう情報をわかっていないと思うので、そこら辺の告知もしていただきたいと思います。

<事務局>

それは本当におっしゃる通りで、やっていきたいと思います。

<会長>

はい、皆さんどうぞ。

<副会長>

関連して、活用の実績とかも年度末の会議で教えていただきたいんですけども。ガイドツアーの中に組み込むという話もお聞きしてたんですけども、例えばまちづくりサポートセンターがどれぐらいガイドしているのか、あるいは今後どんなふうに活用していくのかとか。

あと、丹後震災の方に関しても、丹後震災記念館の委員会はあると思うんですけど、こちら活用の方策を検討中ということなんですけれども、他の震災関連の多くの

遺産関係の活用についても、例えば郷村断層とかその周辺を巡るツアーとか、多分活用ができると思うので、その辺の計画も是非。丹後震災記念館の委員会でやるのか別でやるのかちょっとわからないんですけども、その辺も検討していただきたいと思います。

あともう1つは、いつになるか具体的にはわからないんですけど、山陰海岸ジオパークのトレイルが今海沿いしかないんですけど、内陸にも作ろうっていう話があるので、その辺との連動もさせていただけると助かります。

あともう1つ細かい話ですけども、網野銚子山古墳のガイダンス施設に是非ユネスコロゴを付けてください。シールでもいいです。ジオパークのエリアなので、UNESCOっていうのを付けて欲しいので、よろしく願いいたします。

<事務局>

先ほど質問1つお答えできていなかった部分があります。

日本海三大古墳めぐりの実績的なことです。次の第2回目のお話することになるんじゃないかなと思うんですが、先般終わったばかりでして、今、京丹後市観光公社がそのデータを取りまとめているところです。また改めて御紹介できるのかなというふうに思っております。その前にありました銚子山古墳の管理規則も、広報・ホームページ等々で広く公開をしていきたいというふうに思っております。

それから先ほどありました郷村断層なんですけども、100年の取組の中で郷村断層を見に行くようなことも、これは令和8年度予算に関連するところなのでまだ決まっていないとこで言いにくいところではありますけども、そういったことを考えてはいます。令和8年度以降になるかもしれませんけども、郷村断層も経年劣化が激しくて、せっかく見に来ていただいても何となくずれてるけど段になっているだけみたいな率直な意見をいただくこともありまして、こちら側としても当時の断層の姿というのをもう一度見せるような、せっかく建屋も作っていますので、再活用化できないかというようなことも将来的に保存活用計画が必要になってくると思いますけども、考えております。

ユネスコロゴに関してはまた個別に相談させてください。多分問題はないかなと思いますが。

<教育長>

全部の資料は無理としても、この委員の皆さんは年間や5か年の計画の評価をしたものについて御意見いただくので、例えば市民遺産会議がこの1年でどういう進行していたということを1枚まとめるとか、丹後震災記念館耐震化・利活用検討委員会がどういう流れでしてどんなところがどうなっているかということが資料としてあった上で第2回目は評価いただかないと、なかなか説明だけを今聞いてというのは難しい側面がある。資料が多くなって大変ですけども。審議会、委員会等が一定終わって

まとまった頃にさせていただくことになると思います。

<会長>

そのほか、委員の皆さんどうぞ。

<委員>

古墳ですけど、環境整備ですね。年間の草刈とか、今の状態を維持していくような、そういう施策を考えていただかないと。せっかくきれいにさせていただいたので。また市民のイベントの活用や、外からのツアーとかもいろいろあると思うので、そこが草ボーボーになっていたら具合悪いので、またそこら辺もいろいろと考えていただきたいと思います。

<委員>

今の銚子山古墳をどなたが維持していくのかなと思って、これは市として直接メンテナンスをしていくということになるのでしょうか。全然別ですが、与謝野町の古墳公園は指定管理ですね。喫茶の部分も作り、中入っていただいたり体験していただいたり、そういう仕組みの中で実際は指定管理の草刈りにしかほぼお金は使っていないんですけど。そういう意味では、メンテする主体が誰なのかというのが、それによって違うし効率化の問題もあるでしょうし、市としての基本的なスタンスとして指定管理は止めという話を聞いたりしていますけれども、市が直接やって果たしてどこまでメンテできるのかなってというのがあって、その方向が見えないなというのが疑問点です。

<事務局>

今はまだ今年度オープンしたてということもありますし、元から指定管理ということは議論した結果しないということになりましたので、現時点で指定管理を考えているということはないです。人が常駐するような施設がないということが1つはありますし、古墳公園とはちょっと状況が違うのかなというのがあります。

そのような中で、市が直営であるその史跡を管理していくというのは他の古墳とも一緒なんですけども、先ほどもありましたように夏場の草ってというのはすぐに生えてくるってということもありますし、せっかくきれいに整備したところですので、そこはずっと保っていききたいということがあります。1年間でどれぐらい生えてくるのかというのが今回ようやく見えてきたところがありました。草刈りはシルバー人材センターや地元へ委託をさせていただいて取り組ませていただいていますけども、最初の年度はちょっと少なかったのかなというのは、今お話があったようなことでしたので、何とか令和8年度は回数を増やして、できるだけそこはメンテを続けていきたいと思っています。

<会長>

ありがとうございます。その他、Zoomで参加していただいている方も御意見を願います。

<委員>

1つだけよろしいですか。

資料4の中の「市民遺産制度」、こちら今年から補助金制度が創設されたということでおっしゃってたと思うんですけども、1件あたり5万っていうことだったと思うんですけど、年間に何件ぐらいを想定してというのと、どういう用途があるのか。額が文化財を守る補助金としては足りないような気もするわけですけども、1つのものに一気に投資するとかではなく、毎年少しずつ継続的につっていくようなイメージでこれを作られたのでしょうか。

<事務局>

今おっしゃった感覚に近いと思います。これはガチガチの指定文化財に関する補助金ではないので、もっと広く歴史文化というものに関する市民遺産に対する補助なので、当然指定文化財よりかは補助額が下がってくるものになります。

この5万円というのは、今おっしゃった通り、大規模な修理を一発単年度にするような事業に多額の補助金を突っ込むという制度ではなくて、例えば草刈ですとか、日常的に講演会をしますとか、そういった普段の推薦者・所有者さんの地道な努力に対して出す補助金ということです。他の市町で似たような市民遺産制度もありますので、そういったところも参考にさせていただきながら、その地道な努力に対しては上限5万円というところで額の設定をさせていただいています。

年間の目標に関しましては、今年度は補助金を作る最初の年度でしたので、どこまでいけるかも未知数な中で、年間上限5万円今年度は10件を目指そうということで予算額としては当初予算に50万円の額がついております。来年度からは実際の認定件数に見合った形で予算を編成していく形になると思います。認定件数が増えて補助申請数も増えてくると、当然予算にも限りがありますので、予算額をオーバーしてくる形で申請件数が増えてくると、その予算の範囲内でしか出せないということで補助額が下がってくる形になります。それは認定件数の増加具合も見ながら、補助額の予算というものを考えていきたいというふうに思っています。

<委員>

ありがとうございます。

個人的には、遺産になった後にその場所に行ったときにわかるような仕組みというか、土地に根ざしていれば看板のような、そういう共通のフォーマットでジオパークとかと同じように市民遺産を巡るような、その地域に行ったら市民遺産を見てみようと思うところを重点的にしてもいいのかなとか思いました。

<事務局>

ありがとうございます。

今認定件数も増えてきて、市民遺産制度も今までは認定するというところに重きを置いていたんですけど、今後は認定されたものに関する保存活用という面にも重きを置いて支援というのを考えていかないといけないといったところで、今おっしゃった通り何かしら看板設置とか、そういったところでできるだけ市民遺産として統一的な支援ができるように考えていきたいというふうに思っています。

<会長>

ありがとうございます。

是非これ、次の会議のときには認定されたところの資料が欲しいですね。よろしくをお願いいたします。その他いかがでしょうか。

3 その他

<会長>

では、議題3その他について説明をお願いいたします。

<事務局>

その他ということで、これは本来、来年度の話になりますので、まだ今年度はもう1回あるにもかかわらず来年度の話をするのも思いましたので、その他にさせていただいています。来年度のスケジュールについて少し報告と共有をさせていただけたらと思います。口頭で申し訳ございませんが、お願いいたします。

冒頭に、この地域計画はもともと5か年計画であるということを申し上げました。令和5年の4月からこの計画が始まっておりまして、終わるのが令和9年度末、令和10年の3月末でこの計画が終わりということになります。そのため第二期の地域計画というものを令和8年度から既に策定する準備をスタートさせる必要がございます。といいますのも、この地域計画は文化庁の認定を受けることを前提として作り上げている計画なんですけども、この事前の認定をするならば、令和9年の12月に文化庁の認定を目指すことになると思います。

その後、令和10年4月からの計画が後期計画というふうになります。その場合、令和9年の8月には計画案を文化庁に提出する必要がございます。その際に、当然提出前には市の方から市民の方へのパブリックコメントですとか、議会への説明ですとか、そういった必要な協議をする時間を考えますと、令和8年度末の令和9年の春にはほぼ案を固めていきたいというふうに考えています。

そういったこともありまして、来年度は本来の計画の推進・進捗の管理に加えまして、第二期の計画の素案の検討もしていただくことになると思います。そのため今年

度は会議2回の予定ですが、来年度は5回開催させていただけたらというふうに考えております。あくまで予定ということですが、その際には早めに皆様方に御連絡をさせていただいて会議の段取りをさせていただきたいと思っておりますので、皆様どうぞよろしく願いいたします。以上です。

<会長>

ありがとうございます。

ただいま事務局から説明がありましたように、この推進協議会は年2回で、次は年度末の2月か3月に、今年度の各種事業の達成状況を見る場として開催を予定しているということです。また来年度は第二期計画に向けて多くの会議を持つこととなりますが、よろしく願いいたします。

それでは、その他、事務局の方から何かありますか。

<事務局>

今の次期計画の詳細なスケジュールは、また次回の会議にはお示しできるようにしたいと思います。よろしく願いいたします。

<会長>

それでは議事はすべて終わりましたので、事務局に進行をお返しいたします。

4 閉会

<事務局>

ありがとうございました。

それでは閉会にあたりまして、副会長から御挨拶をいただきたいと思っております。副会長、よろしく願いします。

<副会長>

皆様、お忙しい中お集まりいただき、そして短い時間でしたけども、多岐にわたる項目を綿密に御議論いただき誠にありがとうございました。また年度末に報告があるということなので、それに向けてまた皆さんの方で、今回いただいた資料をもう1回眺めたりしながら、課題と今後の方策、未来について考えていただいて、次の会議に備えていただきたいと思っております。本日はありがとうございました。

<事務局>

ありがとうございました。これをもちまして、令和7年度第1回京丹後市文化財保存活用地域計画推進協議会を終了いたします。皆様、ありがとうございました。